

徳島県那賀町における「自治」の諸相（6）

—買い物弱者・交通弱者対策

田中暁子 [たなかあきこ]

後藤・安田記念東京都市研究所主任研究員

後藤・安田記念東京都市研究所研究室では、人口減少に直面する自治体の政治・行政・地域社会の実態を明らかにし、地域における「自治」の動向をつかむため、徳島県那賀町で、2016年8月から2017年3月にかけ、断続的に計37日にわたる調査を実施した。調査においては、町内各所にて現地視察を行うとともに、町長・副町長・課長級幹部をはじめとする行政担当者、議員、地域住民など計45人に対しヒアリングを行った。当調査の中間報告を、本誌2017年7月号～12月号にわたり掲載する。本稿は、その第六弾である。

1 那賀町の小売店舗の現状

那賀町では小売店舗数が急速に減少してきた。「経済センサス－基礎調査」と「事業所・企業統計調査」によると、1986年から2014年までの約30年間に、那賀町において小売業を営む事業所数は307軒から135軒へと半数以下になった（図1）。那賀町商工会でのヒアリングによると、経営者の高齢化と後継者問題により、5年以内に小売店の約3割が廃業すると推測されるという。

那賀町は面積が広く、鉄道が通っておらず、バスの本数も少ないため、日常の買い物で自家用車に頼る部分が大きくなっている。那賀町のなかでも、旧上那賀町と旧木沢村は山の中の谷筋に集落が点在しているため、状況が特に深刻である。近所にあった商店が閉店してしまうと、車を數十分走らせなければ、日用品や食料品の購入がほぼ不可能になる。

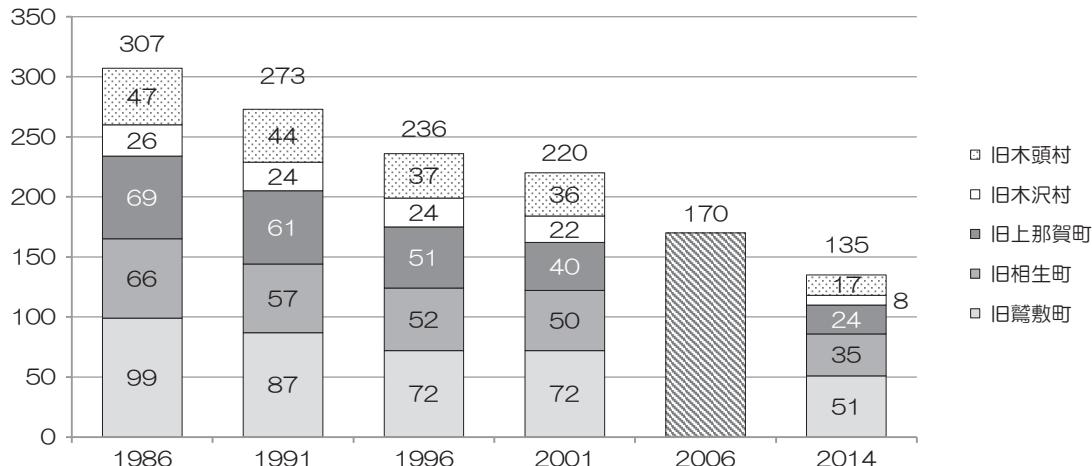
徳島県商工労働部が実施した『中小小売店支援のための1万人アンケート調査』（2001年11月調査票回収）によると、生活者が居住する市町村内で買い物した購買額の割合（自市町村内滞留率）は、旧鷺敷町36.9%、旧相生町35.2%、旧上那賀町35.0

%、旧木沢村32.1%、旧木頭村39.0%だった。現在よりも約1.6倍近い小売店があった2001年において、すでに6割以上の住民たちが、地元商店以外で買い物をしていたのである。たとえば旧上那賀町民は27.4%が（軽く見積もって車で約1時間かかる）阿南市、11.0%が旧相生町、9.3%が生協・宅配、6.7%が徳島市で買い物をすると回答した。また、同調査によれば、普段の買い物における自動車の利用率は、旧鷺敷町62.6%、旧相生町85.9%、旧上那賀町67.4%、旧木沢村67.0%、旧木頭村52.0%だった。

2001年の調査から10年以上の時が流れた現在、身近な商店がさらに少なくなり、商工会の独自調査では町内に住む高齢者のおよそ4割が自宅から1キロ圏内に商店がないという²⁾。

2010年度に徳島県南部総合県民局が徳島県南部地域の4町（那賀町、美波町、牟岐町、海陽町）の全世帯を対象に聞き取りを行った「高齢化の進む農山漁村集落の維持・存続に関するアンケート調査」³⁾（以下、「2010年度調査」と記述）において、「食料や日用品を主にどこで購入されていますか」という質問に対して那賀町住民は、集落内の商店13%、

図1 那賀町内の小売店舗数の推移



出典：昭和 61 年～平成 18 年事業所・企業統計調査、平成 26 年経済センサス－基礎調査¹⁾

* 2006 年は旧町村ごとのデータがないため、合計数のみ表示

町内の商店 52%、他市町村の商店 27% と答えており、79% の住民が、集落外まで出かけて日常的な買い物をしていることがわかる。実際、2016 年 12 月に我々が調査した際にも、ある住民は「車がないとなかなか生活しづらい。最近は運転免許の返納が話題だが、70 代・80 代になんでも車を運転せざるを得ない」と語った。

そこに高齢化が追い打ちをかける。那賀町では、65 歳以上人口割合が 46.9% にも及び、特に「奥」の方の旧上那賀町、旧木沢村、旧木頭村は、それぞれ 57.3%、60%、55.5% で、二人に一人以上が 65 歳以上となっている（平成 27 年国勢調査）。お年寄りの一人暮らしなど、誰も自動車を運転できない世帯も少しずつ増えてきている。「2010 年度調査」によれば、高齢者のみの世帯（1,056 世帯）のうち 32% にあたる 343 世帯が自動車もバイクも保有していない。

このように、那賀町においては買い物したくても買い物が出来ない人々（「買い物弱者」）が多く存在している。

子どもや親類が買い物をして届けることもあるようだが、那賀町においては、「奥」（旧木頭村・木沢村・上那賀町）から「下」（旧相生町・鷺敷町）、さらには阿南市や徳島市へ子どもが移住しているケースも多い。那賀町役場木沢支所が 2010 年 1 月に 65 歳以上で旧木沢村に住んでいる人を対象として実施した「在宅での生活に関するアンケート」（送付者

数 351、回収数 231、回収率 65.81%）では、「日常生活で困っているとき支えてくれる人（複数回答可）」という問い合わせに対し、「配偶者」（48.75%）、「子供又はその配偶者」（34.17%）との回答が多かった。そして、「一番頼りになるひと」の所在地は「同居」（63.2%）が一番多かったものの、徳島県内の他自治体が 10.39% で 2 番目に多かった。町議会での町長答弁や我々が行ったヒアリング調査によれば、子どもや親類が様子を見に来がて品物を届ける頻度は、「週に何回か」から「月に数回」まで幅があり⁴⁾、人によっては自助・共助だけでは日常生活を送ることが難しくなっている。

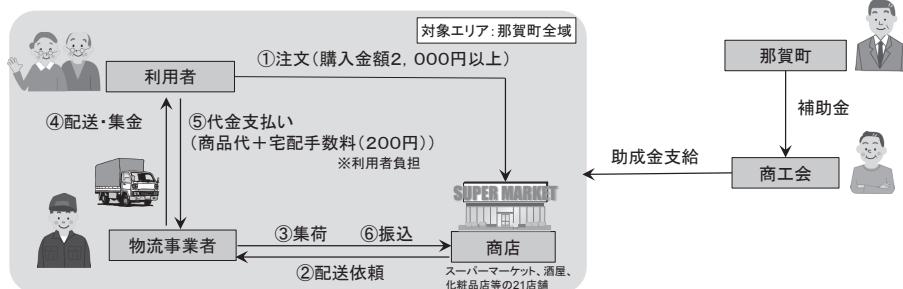
経済産業省は、全国各地の買い物弱者問題に対する取組事例を紹介したマニュアルの中で、①家まで商品を届ける、②近くにお店を作る、③家から出かけやすくするという 3 つの方法があると指摘しているところである⁵⁾。

本論文では、那賀町においてそれぞれの方法について展開されている、①なか宅配サービス、②「木沢物産センター」「出前商店街」、③コミュニティバス／ボランティアタクシー／外出支援サービス事業（タクシー移送）に関して、事業が開始された経緯と、その現状と課題を明らかにしたい。

2 なか宅配サービス

「なか宅配サービス」は、利用者が参加店舗に電

図2 なか宅配サービスの仕組み



出典：国土交通省資料⁶⁾

図3 なか宅配サービスの広告



出典：「広報なか」No. 90（2013年7月）

話をかけ 1 回 2,000 円以上の注文をすると、利用者の送料負担 200 円で宅配業者（日本郵便株式会社及びヤマト運輸株式会社）が自宅まで配達してくれるサービスである（図2）。大まかにいうと、約 600 円の宅配料を利用者と商工会と商店が 200 円ずつ負担するようになっている。ネット販売や生協、イオングなどの大手業者の参入で利用客を奪われないよう、地元商店の振興も意図している。

四国経済産業局で買い物弱者対策に関する講演会を聞いた商工地籍課長が那賀町商工会に話を持ちか

け、2011 年度から検討が始まった。

2012 年度から宅配事業をはじめていた高知県大豊町の事例を 2013 年 5 月に視察し、同年 6 月 7 日には那賀町内の協力店などで実行委員会が結成され、住民への周知や具体的な運用方法などが議論され⁷⁾、同年 7 月 1 日、食料品店や日用品店を中心に 19 店（旧鷺敷町：3 店、旧相生町：5 店、旧上那賀町：5 店、旧木沢村：2 店、旧木頭村：4 店）が参加して「なか宅配サービス」が始まった（図3）。

サービス開始当初は、平成 24 年度補正予算で措置された経済産業省「地域自立型買い物弱者対策支援事業」による補助を受けた。この補助事業の補助率は国 2/3 で、応募時には事業を実施しようとしている地域の地方自治体（市区町村）の推薦書の提出も求められた。

那賀町は商工会に「なか宅配サービス事業費補助金」として、2013 年度は 86 万円、2014 年度は 30 万円、2015 年度は 40 万円を支出している。当初は配達用のかご等を購入するため、予算が若干大きかった。

ヒアリングによれば、利用状況は約 250 件／年、客单価は 5,000 円くらいで、地区的には旧上那賀町、旧木沢村、旧木頭村、すなわち「奥」の住民からの注文が多いそうだ。利用者で多いのは 70 代から 80 代の 2 人世帯である。

旧相生町延野地区のマエダフード（食料品、日用品）、旧鷺敷町小仁宇地区の福永鮮魚店（鮮魚、食料品）や、法事で出す和菓子を入手できる旧相生町延野地区の宮田製菓（和洋菓子、ケーキ）の利用が多いという。

開始から 3 年以上経った 2016 年度末時点では、

宅配サービスの利用者数は伸び悩んでいるそうだ。その原因としては、生鮮品もあるので、見て買いたいという要望があることや、各店舗の品ぞろえがわかりにくいこと、電話での注文が難しいことがある。たとえば、醤油ひとつとっても銘柄の指定や濃口・薄口などで、注文のやり取りに時間がかかるという。

宅配サービスに参加しているM商店は、利用件数については、「業務筋への配達で忙しい朝の時間に手をとられるので、利用件数がものすごい勢いで増えたら通常業務が立ち行かなくなってしまう」という。現在月5~10件の利用が、月30件、50件となってしまうとパンクしてしまうので、今の倍くらいになってくれれば良いと思っているそうだ。また、利用客については、「以前から来店していたお客様が多い。そうでないと、お店に何があるかがわからない」。「注文するとお店の人が品物を持ってくる」(実際は宅配業者)ので「なんか気の毒だ」と思ってサービスの利用を躊躇している人がいるが、1回使うと良さがわかってもらえて、繰り返し使ってもらえるという。

まず使ってもらって、その便利さを実感してもらうために、制度の周知が課題となっている。2017年2月1日から3月31日までの期間限定で送料無料になるお試しキャンペーンが行われたが、大幅な利用増加は見られなかったようだ。

今回ヒアリングした商店からは、「2014年4月に消費税が5%から8%に引上げになったときに、利用者が負担する送料は200円のまま維持されて、店の負担が増えた。今後、消費税が10%に引上げられて、2,000円の買い物に対する店の負担が220円や230円になったら、電話を受け、品物を揃え、伝票を書くための入件費を考えると、全くペイしない」という声があった。

一方、利用者の側からすると、都会のスーパーのような品揃えではない中で、「なか宅配サービス」の利用条件である「1店舗で2,000円以上」という金額は、特に一人暮らしの高齢者にはハードルが高い。しかし、「なか宅配サービス」における消費者の選択肢を広げるために、現在は参加していないコメリやセブンイレブンなど、町内に立地している大手業者が参加することは、地元の商店の利用が少なくなってしまうのも刃の剣であろう。

3 木沢物産センター

旧木沢村は図1からもわかるように、2014年の時点で、小売業を営む事業所は8つしかなかった。さらに悪いことに、農協が運営する販売店が老朽化や河川の浸水被害によって移転を余儀なくされ、撤退しかねない状況だった。そこで、町が町有地(旧木沢村役場跡地)に建物を建て、施設使用料はとらず、電気代や浄化槽代などの維持管理費は管理者の負担という条件のもとで、阿南農業協同組合(JA)が指定管理者となりヤマザキショップを運営するかたちで、「木沢物産センター」が2014年3月25日にオープンした^⑧。

指定管理者については、営農指導や食料品の販売、肥料等の配達という過去の実績の継続のために公募によらず、JAに運営を委託することになり、指定管理の期間については、通常3年のところ、木沢地区の現状から、安心を1年でも長く確保するために10年間(2014年3月5日から2024年3月31日まで)となっている^⑨。

物産センターは942.69m²の平屋建てで、物産販売所、資材倉庫、事務室、トイレ、休憩所から構成されている^⑩。店舗部分である「物産販売所」にはヤマザキパングループの品だけでなく、地元農産物やJAオリジナル商品、肥料農薬や農業関連資材も並ぶ^⑪。

この物産センター施設条例の制定を議論した町議会では、近くの店舗との競合についての質問があつたが、隣の飲食店や100メートル程離れた商店とは「性質の違う店舗なので競合はしない」という見解が示されていた。

この店舗の2015年度利用実績は、延べ5万3,500人、売上7650万円ほどで、旧JAで販売していたガソリンを扱っていない分、当初目標よりも1000万円ほど低い金額となっている。利用客層は、観光客など一見の客が増えており、収支面では、入件費で一人分くらいが赤字という程度で、JAが当初想定していたよりは経営状態が良い^⑫。

4 出前商店街

「なか宅配サービス」の利用者を対象に那賀町商工会が行ったアンケートで「商品を見て買いたい」

図4 出前商店街（2016年11月20日）
のちらし



という意見があったことから、2014年10月、旧相生町（平野地区・西納地区）において「出前商店街」が始まった。いずれも旧相生町延野地区にある食料品販売の「マエダフード」、衣類販売の「ファミリーショップみやた」、菓子製造販売の「宮田製菓」が参加し、商品をトラックに載せて買い物が困難な地区に出向いた。

毎月約1回、平野地区（平野小学校跡）と西納地区（もみじ川ふれあい館）で開催されたが、人家が十分に密集しておらず、客があまり集まらなかつた。西納地区ではゲートボールの開催日にあわせることで集客を見込んだが雨が降ると客が来なかつた。商店からすると、出前商店街のための入件費や燃料費を考えると、とてもペイしない。それらの費用に対する補助もない。普段は12時に向けて惣菜をつくるところを、店員が2時間早出して準備をしたにも関わらず売れ残ることもあった。そのため、旧相生町における出前商店街はとりやめになつた。

2016年1月からは、旧上那賀町（成瀬地区・海川地区）において出前商店街がはじまつた。旧上那賀町平谷地区にある「折坂ショッピングセンター」

と、旧相生町の出前商店街にも参加した「ファミリーショップみやた」と「宮田製菓」の3店舗が参加している（図4）。

旧上那賀町での出前商店街は、店舗から離れた場所にあるが人家が比較的多い地区で月1回開催しているので、「まあまあ売れて」おり、無理して続けている感じではなく、楽しみに待っているお客様もいるので続けていくと考えているそうだ。

5 交通弱者対策

第2次那賀町地域福祉計画を策定する際に那賀町が2017年1月に実施したアンケート調査（配布数1,200、回収数537、回収率44.8%）によると、「日常生活や医療・福祉のことで困っていること、不安なことはありますか」という問い合わせに対し、「買い物・通院等の移動手段」（19.5%）という回答が一番多かった。そして、「買い物や病院などに行く時、どのような方法で移動しますか」という問い合わせに対して、「自分で車やバイクを運転していく」が43%、「家族に乗せてもらいう」が25.6%となつていて。

那賀町地域公共交通総合連携計画を策定する際に、那賀町地域公共交通協議会が2009年9月から10月にかけて実施した住民・事業所アンケート調査（配布数4,054、回収数1,696、回収率41.8%）によれば、運転できる人がいない世帯は15.6%であり、旧鷺敷町、旧相生町は10%以下であるのに対して、旧上那賀町は26.0%、旧木沢村は18.8%、旧木頭村は21.4%となっている。今後、過疎化・少子高齢化の影響で運転できる人がいない世帯がさらに増加することが予想される。

自家用車で移動できない人々の主な移動手段は公共交通機関（那賀町には鉄道がないので、バス）である。那賀町では民間事業者や町営の路線バスのほか、スクールバスや患者送迎バスが運行されていた。しかし、利用者が長期的に減少を続ける一方、県補助金が2分の1から3分の1に削減されたこともあり、再編・集約化が必要となり、2007年10月に「那賀町地域公共交通会議」が設置され、協議・検討が行われ、2009年4月1日から次のとおり実証運行が開始された。

- 1) 旧相生町：町営バス中山線の廃止、請ノ谷線・

表1 旧木沢村のコミュニティバス運行実績

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015
運行実績（延べ人数）	104	99	161	103	33	19

※ 2010 年度は 2010.10~2011.3 の 6 か月間

那賀高線の一部予約運行

- 2) 旧上那賀町：南部バス谷山線の予約化
桜谷小・上那賀中学校スクールバス及び上那賀病院通院バスの南部バスへの運行委託
- 3) 旧木沢村：町営バス岩倉線の全便予約運行
- 4) 旧木頭村：町営バス北川線の 2 往復 4 便を減便
- 5) 南部バス：乗客数の少ないと思われる 2 往復 4 便を減便

2010 年 3 月に「那賀町地域公共交通総合連携計画」が策定され、この計画に沿って、①旧相生町・旧木沢村代替バス路線の一部デマンド化、②通学・通院バスを民間へ運行委託、③コミュニティバスの運行、④民間によるボランティアタクシー運行、以上の対策が実施された。

・コミュニティバス

2010 年 10 月、旧木沢村において「10 人乗りコミュニティバス」が導入された。これは木沢診療所の開所日（週 3 回：火・水・木）に合わせ、2 コース（①出羽・当山・大用知→木沢診療所、②沢谷→木沢診療所）を隔週で運行するもので、利用料金は 1 回の乗車につき 200 円である。利用者は高齢者がほとんどで、通院と買い物の足として当初は効果があった。しかし、利用者が固定化される傾向があり、2011 年度にすでに待ち時間や運行コースの見直しが議論されるようになった。後述するボランティアタクシー運用開始後の 2014 年度には利用者が激減して実質 1 人になり（表 1）、2015 年 9 月に開催された平成 27 年度第 1 回那賀町地域公共交通会議において 2016 年 10 月末を目途としたコミュニティバスの廃止が議論され、住民に意見を求める十分周知したうえで廃止することが決定された。

・ボランティアタクシー（過疎地有償運送事業）

コミュニティバスの利用者が固定化した理由の一つが、バス路線から離れた地区では利用しにくいことだった。また、コミュニティバスだと、朝何時、

表2 ボランティアタクシー運行実績

	運行回数	延べ利用者数
2014 年度	292	356
2015 年度	285	335

夕方何時と決まった時間で一日 1~2 回しか選択肢がないが、そうではなく希望する時間帯に外出したいという要望も多くあった。そこで、希望した時間に利用することが出来る「ボランティアタクシー」の導入が検討されるようになった。

通常のタクシー利用への影響も懸念されるため、那賀町内のタクシー事業者と町が協議したものの事業者側の理解が得られなかったが、2012 年 9 月那賀町議会の質問を受けて再度話し合いの場が持たれた。その際は、当分の間は町とタクシー協会の連携を密にすることで対応するが、それでは不都合が生じたり利用者の希望に応えられなかつたりした場合は、ボランティアタクシーについて理解するということになった。その後、全町的な導入についてはタクシー協会の理解が得られなかったものの、タクシー事業者のいない旧木沢村においてボランティアタクシーを導入することが決まり、過疎集落等自立再生緊急対策事業によってボランティアタクシー用自動車を購入し、2014 年 3 月 25 日から運行が開始された（表 2）。旧木沢村在住で登録（登録料 1,000 円）した方に限り利用可能で、利用可能な範囲は旧木沢村内と上那賀病院への送迎のみ。利用料金は 1kmあたり 130 円である。ボランティアタクシー運転手の資格の取得者は、2014 年 3 月の開始時点では 8 名¹³⁾ だったところ、2015 年 3 月の議会答弁では 11 名¹⁴⁾ に増加しているが、運転手の確保が今後の課題となっている。

・外出支援サービス事業（タクシー移送）

この事業は、旧上那賀町・木沢村・木頭村で実施され、町村合併後は廃止されていたものが、住民か

表3 外出支援サービス事業の事業所別利用状況
(2016年度)

事業所	金額	人数
観光タクシー	27,430	11
のぶのタクシー	45,240	40
相生タクシー	154,310	100
介護タクシーなか	19,600	16
平谷タクシー	517,040	308
上那賀交通	135,830	99
木頭観光タクシー	77,020	56
合計	976,470	630

表4 外出支援サービス事業の旧町村ごとの申請・利用者数(2016年度)

	申請者数	利用者数
旧鷲敷町	7	3
旧相生町	9	6
旧上那賀町	65	42
旧木頭村	19	10
合計	100	61

らの要望により那賀町において「那賀町外出支援(タクシー利用)サービス事業実施要綱」(2005年8月5日 告示第36号)を定めて、2005年9月から復活したものである。公共バスの利用が困難な高齢者に対して、1ヵ月あたり1人4回(片道で1回とする)まで、利用者の居宅と那賀町内の医療機関・公共施設等との間の送迎のために利用するタクシー費用金額の半額を町が負担する制度である。

対象者は、那賀町住民基本台帳に記録されている、生活の本拠地が那賀町にある、おおむね65歳以上の高齢者で住民税が非課税の者で、①公共バスが運行されていない地域に居住する者、②公共バスの運行が一日に2回以内の地域に居住する者、③居住する住宅と最も近くにあるバス停が、おおむね500メートル以上離れている者、④身体上の理由で公共バスの利用が困難で特に健康福祉検討会で認めた者、以上①～④いずれかに該当する方である。バス停と居住地が離れていくなくても、足が不自由でバスに乗車することが困難な人がいることから、④の条件は、2013年度から付加されたものである。

2016年度の利用状況は、表3、4のようになっ

ている。

申請者数は旧上那賀町が多くなっている。旧木沢村はボランティアタクシーが利用できるので外出支援サービス事業はほとんど使われていない。旧木頭村は国道沿いに集落が集まっているので申請者数が少ない。本人よりも福祉関係者に制度が周知されていることで申請に至るケースが多いそうだ。

行先は圧倒的に病院が多く、上那賀病院の近くに那賀町役場上那賀支所があるので、病院に来たついでに手続も済ませる利用者が多い。また、上那賀病院ではお昼時にパンやお惣菜、お菓子などの移動販売が行われており、そこで買い物をする人も多い。

この事業の課題は、タクシー業者が少ないため、利用したいときにタクシーがつかまらない可能性があることや、那賀町の「奥」から上那賀病院までいくと、半額負担でも往復で1万円近い支払いになることがある。そのため、旧木沢村のようなボランティアタクシーを広めてほしいという意見もあるが、実現には至っていない。

6 将来的に日常生活を維持していくために、どうすべきか

住民が日常生活を維持していくために必要な買い物や通院のための「足」の確保、「足」がなくても買い物ができるように行われている宅配サービスや出前商店街、いずれも、住民が多少不便であっても日常生活を送れるように、行政が、民(個人や商店)に少しづつ手を差し伸べている。

宅配サービスは、住民の日常生活の不便さを若干解消することに加えて、地元商店の振興にもつながる取組である。しかし、消費税増税などのしわ寄せが個々の商店に押し付けられないように、今後注意が必要である。

那賀町では宅配サービスや出前商店街等との枠組みとは別に、移動販売を行っている商店がいくつかかる。こうした個人商店の取組によって特に「奥」の生活が成り立っている部分も多い。これらの商店はモノを売るだけでなく、会話や安否確認など、見守りの役割も担っている。今後、人口減少が進み、顧客が減っていくと、こうした日常生活を支える移動販売を行っている商店の経営が厳しくなることが予想される。商店がなくなつてからでは遅いので、

こうした「見守り」に対して対価を払うことをきちんとを考えるべきである。それは、住民からすると、若干品揃えが悪くても、値段が高くても、地元のお店で買い物をするということである。すでに導入されている「宅配サービス」も自分の生活を直接的に支えるためではなく、地元の商店の売り上げを少しでも増やして、将来的にも日常生活を維持させるという意識を持つことが必要である。また、行政サイドからは、「見守り」という活動に対して補助金を出すことも考えられる。

「第2次那賀町地域福祉計画」の策定に際して実施されたアンケートでは、福祉のまちづくりに向けた行政と住民の関係について、「行政と住民が協働して取り組むべき」という回答が37.6%と最も高い結果だったという。しかし、ヒアリングにおいて、「町行政等が高齢者や交通弱者に対し生活の移動手段を手厚くすればするほど、家族間の助け合いや交流を減らすことになるのではないかと思います」という意見がきかれた。行政が手を差し伸べすぎると、民の力をそぐことにもなりかねず、そのバランスをいかに図るかが課題となっている。

※本論文は、日本学術振興会の科学研究費補助金（課題番号16H03585）を受けて行った研究成果の一部である。

注

- 各統計から小売業に関する産業中分類（事業所・企業統計調査：各種商品小売業／織物・衣服・身の回り品小売業／飲食料品小売業／自動車・自転車小売業／家具・建具・じゅう器小売業【日本標準産業分類第10回改訂以降は家具・じゅう器・家庭用機械器具小売業】／その他の小売業、経済センサス－基礎調査：各種商品小売業／織物・衣服・身の回り品小売業／飲食料品小売業／機械器具小売業／その他の小売業／無店舗小売業）の値を抽出したもの。事業所・企業統計調査は2006（平成18）年まで行われた調査で、1981（昭和56）年以降は5年ごとに行われた。2006年の調査結果は旧町村ごとの中分類のデータがないため、合計数のみ表示した。経済センサス－基礎調査は2009（平成21）年に新設された調査で事業所・企業統計調査と調査の対象は同様だが、調査手法が若干異なるため厳密な時系列比較は出来ない点に留意が必要である。

- ブログ「那賀町商工会のなかようするで」2013年9月3日の記事 <http://ameblo.jp/nakacyo-syokokai/entry-11605523046.html>
- 徳島県南部総合県民局『高齢化の進む農山漁村集落の維持・存続に関する調査業務 成果報告書』2011年3月。那賀町に居住実態がある建物を調査員が訪問し、3,720世帯に対しアンケート調査を行い、拒否252世帯、聞き取り2,546世帯、封筒回収および電話ヒアリング187世帯で、回収率73%
- 「御親類の方とかそういう方が、週に何回か買物をして届けているというお宅もございます」（平成24年12月那賀町議会定例会会議録【12月10日 第2号】）、「都市部に住んでいる子どもが月に数回様子を見に来て、その時に食料品を持ってたり、病院に付き添って連れて行ったり」（2016年11月25日F氏ヒアリング）
- 経済産業省『買物弱者応援マニュアル ver.3.0』2015年3月
- 国土交通省「宅配に買い物支援や高齢者の見守り等を付加する事例に関する地方自治体へのアンケート結果」（第2回 地域を支える持続可能な物流システムのあり方に関する検討会 資料5）
- 徳島新聞 2013年6月13日
- 「広報なか」No.100（2014年5月）、p.8
- 平成26年3月那賀町議会定例会会議録（3月5日 第1号）
- 那賀町木沢物産センター施設条例（平成26年3月5日 条例第2号）
- 「アグリあなんだより」No.272（2014年5月）、p.5
- 平成28年6月那賀町議会定例会会議録（6月13日 第2号）
- 平成26年3月那賀町議会定例会会議録（3月26日 第3号）
- 平成27年3月那賀町議会定例会会議録（3月9日 第2号）

参考文献

- 那賀町『主要な施策とその成果（事務報告書）』（平成17年度～平成27年度）
 那賀町『那賀町地域公共交通総合連携計画』2010年3月
 那賀町『第2次那賀町地域福祉計画』2017年3月
 徳島県商工労働部『中小小売店支援のための1万人アンケート調査結果報告書』2002年3月
 徳島県南部総合県民局『高齢化の進む農山漁村集落の維持・存続に関する調査業務 成果報告書』2011年3月
 経済産業省『買物弱者応援マニュアル ver.3.0』2015年3月